

## 下水道政策研究委員会 第5回制度小委員会 議事要旨

日時 令和2年7月3日（金） 10:00～12:00

場所 WEB会議システムにより開催

出席者 委員長 花木委員

委員 足立委員、板垣委員、井出委員、神山委員、河原委員、小林委員、清水委員、滝沢委員、田尻委員、成田委員、古米委員、増田委員、村木委員

事務局 （国土交通省）植松下水道部長、梶原下水道企画課長、松原下水道事業課長、白崎流域管理官、鈴木管理企画指導室長、吉澤事業マネジメント推進室長、本田下水道事業調整官、加藤流域下水道計画調整官、斎野企画専門官、（日本下水道協会）岡久理事長、成田常務理事、中島常務理事、渡辺企画調査部長、永田企画課長

### □ 配付資料：

次第

委員名簿

資料
----

制度小委員会報告（案）

参考資料
------

制度小委員会報告（案）の概要

### □ 議題：

(1) 開会

(2) 委員長挨拶

・花木委員長より挨拶

(3) 議事

1. 報告書について

2. その他

事務局) 「資料 制度小委員会報告（案）」を説明。

委員長) どなたからでも、どの部分からでも結構ですので、ご質問ください。

委員) ・報告書の肝は、制度化の方向性をどう打ち出していくかである。しかし、4-1.都市浸水対策の強化では、課題に挙げられている雨水管理総合計画や内水ハザードマップなどの具体的なキーワードが出てこない。  
・4-1.都市浸水対策の強化の制度化の方向性では、中長期的な計画（雨水管理総合計画）を推進していくのであれば、中長期的な整備方針を含む下水道事業計画の見直しなども行うという文言があってもよい。

事務局) 「制度化の方向性」で記載している「中長期的な計画」は、雨水管理総合計画をイメージしている。ご意見を踏まえ、表現の適正化等も含めて再度検討する。

委員) ・制度化の方向性には、浸水リスクの評価結果の公表・周知と書いてあるが、内水ハザードマップの公表・周知は書かれていない。

事務局) 事業者で浸水想定区域図を作成し、それを踏まえハザードマップが作成される過程であるが、ハザードマップ作成には他部局との調整等で時間がかかるため、まずは下水道事業者が実施した浸水リスクの評価結果の公表・周知することが大事と考え、記載したものの。

委員) ・非常に体力がない中小市町村では、浸水想定区域図の公表、ハザードマップの作成、水位周知予報河川など、いろいろなオブリゲーションがあり大変になるので意をそがれている。そのため、都市浸水対策の強化の第一段階として、まず浸水リスクを知ってほしいことや、その上で将来的に必要な動きをとってほしいことが、今の書き方では伝わらない。

委員長) 中小市町村では、ハザードマップ以外に作るということではなく、ハザードマップに係る浸水リスク情報を元データの段階で出すということを、補足的に書く、自治体からの質問に応じて対応する、あるいは適当な表現を考える等、検討してほしい。

委員) ・制度化の方向性には、制度に直接関わるような表現の文章がある一方で、どちらかと言えば従来型の技術支援に関わるような表現の文章もあり、制度化へのイメージが弱くなっている。できるだけ制度に関わるような形で表現する方がよい。

委員長) 全体としてやや控え目な表現になり過ぎているというコメントには、制度化をこれから検討するのかという委員の感じ(印象)があるので、今後のスケジュールも考慮して考えてほしい。

委員) ・制度化の方向性の中に、【取組の推進に当たり留意すべき事項や課題】があるものがないものがあるので、無理に留意点を出す必要はないが、同じような形式で整理する方がいい。同様に、制度化の方向性のまとめ部分に、ポンチ絵があるものがないものがあるので、より多くの方々にメッセージを出すようなポンチ絵を最後につけることは重要である。

事務局) できるだけ制度化を検討することという意見については、全体を再度確認し、調整したい。また、留意点についても、全体として再整理したい。

委員) ・3-3.下水道事業の持続性の確保の広域化・共同化の制度化の方向性のところに、PPP/PFI や官民連携という言葉が出てこないのがインパクトがない。制度化の方向性には、制度化のポイントを押さえた重要なキーワードを入れ込むことが重要である。

事務局) 公的機関の支援、あるいは官民連携としての PPP/PFI の活用は、地域特性に応じて様々なパターンがあるので、そういう検討をするという観点で指摘のキーワードを入れることについて検討したい。

委員) ・2-3.人口減少、少子高齢化社会への対応(7 ページ)の最後の三行は、制度面の支援についても、下水道事業だけでなく、構造基準の見直しなど下水道事業だけではかなわない事案であること、排水設備に関する制度改善のあり方(29 ページ)と取り組みの推進に当たっての留意すべき事項、課題(30 ページ)の内容と重複していること等の理由から必要ない。

事務局) 全体を通読した上で、不要であれば削除する。

委員) ・ストックマネジメントの高度化(12 ページ)で、「中小都市においても、下水道管理者の責務として」という書き出しになっている。中小都市にも規模があり、責務というところに重さを感じてしまう。

事務局) 政策判断は、各下水道管理者の当然の責務である。いろいろなサポートによって、特に中小都市において、下水道管理者の政策判断という責任が失われることを懸念して、敢えて中小都市という記述を記載した。

委員) ・「7.終わりに」に「関係機関」という表現がでてくるが、この関係機関とはどういう機関のことを指されているのか聞きたい。また、「可能なものから順次」という表現があるが、ここまでまとめ上げた報告書としてトーンダウンしてしまう。

事務局) 自治体や業界団体等を想定している。

- ・7 ページの最後の三行の表現については、もう一度 2-1 と 2-2 と 2-3 を見ながら、再考したい。

委員長) 詳細の書きぶりは最後に検討する。

委員) ・7 ページの「人口減少、少子高齢化社会に対応」や 26 ページの「人口減少等を踏まえた制度改善のあり方」というタイトルについては、ビルピットが都市部で増加していることやディスポーザーの普及等、下水道の多様な使い方がわかるタイトルを考えてほしい。

事務局) タイトルについては、ビルピット等を含めて、人口減少という括りが合っているかどうかを再考する。

委員長) 社会の変化とかそういう言葉で表現できればいいと思う。

委員) ・施設の耐水化について都市部では、都市計画法の用途地域により高さ制限や日影規制などがあり、非常用発電機等の設備を高所に設置することは制度的に困難である。そのため、防災という観点で、浸水リスクのある公共施設の耐水化について都市計画的な面から特例的なものがないか。

事務局) 耐水化については、別途相談させていただきたい。

委員) ・下水道法の目的には、公衆衛生の向上に寄与することと公共用水域の水質保全に資すると規定されている。汚水処理が公共用水域の水質保全に役立っており、汚水処理は単なる個人便益だけでなく公的な役割が大きいということから、公費負担について何かわかるように加筆してほしい。

事務局) 汚水処理の公的役割や公費負担については、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、下水道の汚水処理における公的な役割に注目が集まって見直している側面もあり、本報告書のどこに入れるかは難しいが、どこかで触れるようにしたい。

委員) ・都市浸水対策の強化の中に、雨水管理総合計画の策定や内水ハザードマップの公表が非常に低調だからこそ、その策定を促進するような言い回しが欲しい。

・雨水管理総合計画は、法律上策定を義務づけられているわけではない。下水道法第5条の2項に、下水道法の施行規則の4条5号で、下水道の事業計画に、その他事業計画を明らかにするために必要な書類として位置づけられている。すごくわかりづらいので、正面から施行規則でも政令でもいいので書き込むことが大事である。

・今後は目的規定の改正について検討していくという話だが、その前に雨水管理総合計画、内水ハザードマップや浸水被害軽減総合計画など、いろいろ計画や制度がわかりにくくなっているなので、整理した形で示してほしい。

事務局) 制度化の方向性に、事業計画に関する記載がないので、雨水管理総合計画を上位計画としてそれに基づく事業計画であることがわかるように、23 ページの表現を変えていきたい。

委員) ・ストックマネジメントの高度化(11 ページ、12 ページ)の制度化の方向性に、簡易なアセットマネジメントシステムの構築とあるが、ISO は最低限のリクワイアメント(要求事項)が記載されているので、簡易なアセットマネジメントに統一する必要がない。この「簡易な」という言葉は削除してほしい。

事務局) 簡易なアセットマネジメントシステムと書いた趣旨は、必要最小限のアプリケーションを用意して特に中小自治体の底上げを図る趣旨である。全体として中小自治体の底上げ、また大都市等での更なるアセットマネジメントの高度化を含むような趣旨で考えたい。

委員) ・図 3.7 が唐突にこう出てくる。また、ISO55001 の記載が内部監査というところに記載されていたことで、マネジメント技術の矮小化につながるとして改善を求めたが、全面的に落ちている。この図の意図するところを注釈等で説明を入れてほしい。

事務局) 図 3.7 に関する注釈については検討する。

委員長) この前、書いてあった ISO55000 の文言が消えているので、どっかにあった方がいい。そのあたりの詳細も含め検討してほしい。

委員) ・「競争領域における民間事業者のシステム開発を促進し」という文面がある。民間業者が個別にシステム開発をすることも大事だが、国としては、データベースの補足や標準化を支援するという位置付けがいる。

事務局) データが民間のものになっている懸念については、制度化の方向性(11 ページ)に、マネジメントシステムの中に、公共下水道管理者側にとっての必要なデータがきちんと入力される仕組みを考えてやっていきたいというつもりで記載をした。

委員) ・広域化・共同化に係る官民連携や PPP/PFI の推進には、アセットマネジメントの仕組みがしっかり動かない限り、官民連携は全く動かなくなってしまう。そういう意図の文章をここか、後ろの広域化・共同化の方に書くように検討してほしい。

- 事務局) 広域化の連携のあり方の中でも、官民連携の形に関してしっかりと考えていきたい。その書きぶり等は検討したい。
- 委員) ・制度化の方向性の文章には主語がない。デジタルトランスフォーメーションの推進といっても、現場が何をどういう役割でやることで何が変わっていくかを理解しないと進まない。それを考えるのは国の役割である。その辺がわかるような形で、ぜひ文言等検討してほしい。
- 事務局) 主語がないということについて、今回の制度小委員会では制度をどうするかということがテーマなので、基本的に全部国が主語になる。そこがわかりづらいとの意見なので、冒頭に国がやるべきことをまとめたと書くか、文章を修正するか、委員長と相談する。
- 委員) ・下水道サービス維持するため将来の改築費を含む収支見通しと資産維持費は同じものか。同じであれば、書き方を共通にした方がいい。
- 事務局) 資産維持費のところは将来の改築のために必要な経費であることを注書きを付けてわかりやすくしたが、まだわかりづらい点があるので、書きぶりを考えたい。
- 委員) ・制度化の方向性（20 ページ）に、監視システムの互換手法の構築等があるが、この互換手法とは何を指しているのか。互換仕様だけに限らないで、共通化やシステムのオープン化など書き方がいい。
- 事務局) 互換手法については、別々の会社が複数の処理場にそれぞれ違うシステムを入れている場合でも、それを統一的に監視制御できるように互換するシステム技術を開発して広域化・共同化を促進する取り組みを進めようとしているので、唐突感のない表現にする。
- 委員) ・読み手は「はじめに」と「終わりに」で内容を理解するので、「はじめに」に対して「終わりに」を書くのがよい。項目立ては、やりたいことがわかるように、ポンチ絵を含めて趣旨を明確にした方がいい。元号表記の統一。用語集の作成等、読み手に沿った書きぶりをお願いしたい。
- ・ストックマネジメントには一定の説明があるが、アセットマネジメントには説明がない。アセットマネジメントは、ストックマネジメント、プラスアルファで資産を効率よくマネジメント運用したいという趣旨がある。最初に各章で何が言いたいのかを明記した方がいい。
  - ・経営状況の現状に対して、使用料金、原因者負担金の徴収、さらに資産維持費の算入といった課題があるので、公営企業会計の適用なども踏まえ、かつ経営戦略なども行っていく必要があるというように、各節は現状⇒課題⇒政策のようなストーリーを入れ込んでいくと一目瞭然である。
- 事務局) とりまとめについて、基本的なご指導をいただいたものと考えている。全体含めて、再度章立てについて整理する。

委員長) 章立てというより、読む側がわかりやすいような全体のバランスや章の名称を可能な範囲でお願いします。

委員) ・制度化の方向性について異論はない。国が下水道事業全体の底上げを図るために、汗をかいていることが文言の中から見える。報告書の書きぶりは、他の委員からの意見にあるようにしっかり事務局の方で検討してほしい。

・使用料は、重要な課題である。制度化は、国や協会の主導で各自治体全体の機運を高めること非常に重要である。しっかり検討してほしい。

委員) ・内水と外水に関しては一般の方にご理解してもらえない。浸水は内水から外水に繋がっていく一連のものであるので、避難行動には内水側の情報が重要であること等の見せ方や表現の仕方をしっかり伝えてほしい。

事務局) いろいろな内水と外水の発生パターンがあって、それぞれに応じていろいろな氾濫形態がある。そのため、浸水リスクの評価結果の公表・周知を行い、まずは内水のリスクをしっかりと示すことを記載している。今後、内水のみではなくどのようなシナリオで氾濫が起きるか等については、今後、ガイドライン等も含めて、地域の方々に示せるような、何らかの方向性を事業者にも周知できればと考えている。

委員) ・紙おむつやディスポーザー等の問題には、ユーザーの方のモラルハザードの問題があり、利用の仕方に関する周知や啓発の戦略も並行して考えてほしいというのが現場の方の切実な意見である。

事務局) 直投型ディスポーザーの設置を認めてない理由の中に、モラル低下へ懸念を考慮して認めてない地方公共団体が非常に多い。報告書の中でも記載したい。

委員) ・副題に、「循環のみちの持続と進化」という素晴らしいタイトルがついているので、中身もそれを反映するようなものにしてほしい。例えば、全体のみちの中のいろいろな計画やインフラと重なって循環のみちが作られていて、下水道がいかに大切な役割を果たしているのか、だから頑張ろうというものをぜひ入れてほしい。

事務局) 循環のみちの観点については、それが前面に出るように修正したい。

委員) ・人口減少区域における既存施設の縮小について、判断基準の整理が書き込まれているが、誤解を招かないように、判断基準の作成に参考となるファクトを収集して、判断基準にしていくという流れを丁寧に書いてほしい。

事務局) 人口減少における処理区域の縮小の判断基準の整理については、誤解を招きかねないように、また踏み込みすぎないように、指摘のような形で修正したい。

委員) ・下水の付加価値を高めていかない限り、下水道事業を持続的にやっていくのは難しいので、ごみ問題や感染症対策など、下水道の新しい可能性と役割をしっかりと書いてほしい。

- ・3.ストックマネジメントからアセットマネジメントへの制度化の方向性に、施設データのみならず、維持管理の実施状況、経営状況に関する情報等を一元的に管理し、事業運営状況の妥当性、改善に向けた取り組みが継続的に検証できるような制度を検討するという一文を入れてほしい。ISO も含めた、アセットマネジメントに繋がるような大きな思想をどこかに入れてほしい。

事務局) アセットマネジメントシステムや ISO5500 等についての書きぶりは、事務局の方で考えて反映したい。

委員) ・「5-1.処理区域に関する制度改善のあり方」の表現は、下水処理区域の縮小の判断基準を整理させて、将来に向けた汚水処理手法として、下水道か、浄化槽かを判断するように矮小化したような形に読める。本質は、将来的にも汚水処理のサービスを途切れることなく提供することである。それには、時間軸の概念と柔軟な対応が必要である。報告書には、例えば、「人口減少の進行、新たなまちづくりの進捗等を踏まえ、時間の概念を導入し、柔軟な対応が可能となる制度を作る」というような一文を入れてほしい。

事務局) 27 ページの汚水処理サービスを持続的に提供していくところは、大事なポイントである。検討事例やファクトを集めるといったことから始めつつ、柔軟な対応に言及できるように考えていきたい。

委員) ・広域化・共同化(20 ページ等)は賛成である。ただ、下水道については、将来的なスマート化を考えると、広域の単位やいくつかの行政体の組み合わせが乱立すると面倒くさいことも起きる可能性があるので、広域の単位等について考えてもいいのではないか。

事務局) 地域特性に応じた広域連携のあり方については、広域の単位や公的機関の支援などの形等を検討し、地域の本音も聞きながらそれぞれの地域に合った形を示して広域化・共同化の推進ができるようなことを示していきたい。

委員) ・職員数の減少への支援について、主語が国等と書いてあるが、県の方がより派遣等の支援とかしやすい場合もある。この点を考えてほしい。

事務局) 23 ページの「国等が」というところには、当然、国、あるいは下水道事業団、県も想定されている。「国等」の役割には、広域化に向けて、協議の場の提供とノウハウの提供の2つのポイントがある。特に県については前者の役割を想定している。

委員長) 今日は、最終完成に向けていろいろご意見いただきましたし、大変ありがとうございました。

(4) 挨拶(国土交通省)  
・植松下水道部長より挨拶

(5) 閉会

事務局) 本日の議論の内容を踏まえて、事務局にて最終調整をし、委員長に確認の上、制度小

委員会の報告書を公表する予定である。公表次第、委員に連絡する。本日の議論の内容についても、事務局で議事録を作成し、早々に委員に送付する。

- ・今回が本小委員会の最終回である。以上で、下水道政策研究委員会の制度小委員会を終了する。

以上